

平成18年度第3回石狩市市民参加制度調査審議会

日時：平成19年2月9日（金） 午後6時30分～8時25分

場所：石狩市役所本庁舎5階 第1委員会室

出席者：石黒会長、角田副会長、青木委員、大森委員、沖田委員、越智委員、軒名委員、熊谷委員、
斎藤委員、椿委員、羽田委員、松尾委員、上田委員（欠席：長委員、吉岡委員）

《事務局》：佐々木部長、石澤主査、田村、小貫

傍聴者：1人

=====

【石黒会長】

みなさん、こんばんは。お忙しいところ、またお疲れのところをお集まりいただきましてありがとうございます。吉岡委員は来られる予定ですが、会議がまだ続いているので少し遅れるということのようです。長委員は欠席という通知をいただいております。あとは予定されているみなさんお揃いですので、ただいまから平成18年度第3回石狩市市民参加制度調査審議会を始めさせていただきます。よろしくおねがいします。

審議に入る前に、委員の交代がありましたので、新しい委員を紹介させていただきます。市民の声を聴く課の課長さんで丹羽委員が入られていましたが、その課長さんが交替されて、新しく上田課長さんに替わりましたので、一言あいさつをお願いします。

【上田委員】

おばんでございます。市民の声を聴く課長をしております上田と申します。昨年11月から丹羽の後を引き継ぎまして現職におります。1年前は協働推進担当にありまして事務局を務めておりました。今回は公聴事務を所管する市の職員ということで委員に加えさせていただくことになりました。どうぞよろしくおねがいいたします。

【石黒会長】

ありがとうございました。

ずいぶん期間があいてしまいましたけれども、第1回目と第2回目で昨年度の実施状況を確認して、それから職員、審議会等市民参加手続きに参加されている市民の方へのアンケート結果を確認して、少し検討を進めてきたところですが、今期は実際に市役所の中の各部局でこの手続きがどのように進められているかという現状をまず確認して、必ずしも十分に、活発に市民の参加が得られていない部もあるのではないかとということで、この制度をより活用される制度に変えていくというためにどのような改善方策が必要か、あるいは可能なのかということを最終的には答申したいということで、まずは現状を確認して、それからその現状を分析して、課題を明らかにして改善方策を見つけ出すということを目指して進めてきていますし、これからも進めていくことを予定しております。

本日はまず、前回の審議会で出されていた資料について意見がありまして、それを踏まえてもう少しわかりやすくした資料で、アンケート結果について説明していただいて、意見があれば出していただくと。そのあと今まで市民参加手続きに参加していなかった市民の方のアンケートを実施していただいているので、その結果について報告していただいて、それについて審議していくということ予

定しております。一応予定としては8時半の終了を目途に会議を進めていきたいと考えておりますので、ご協力のほうをよろしくお願いいたします。

【事務局(田村)】

それでは私のほうから資料1市民参加制度に関するアンケート結果の審議会分の説明をさせていただきます。この資料は前回の審議会のときに松尾委員のほうから「審議会ごとの詳細な資料があったほうが議論しやすい」というご意見をいただきまして、それを踏まえて作成したものです。回答者が2名以下の審議会とすでに廃止されている審議会を除いて、設問ごとにAを2点、Bを1点、Cを0点、Dをマイナス1点、Eをマイナス2点というふうに点数化し、審議会ごとに平均点を出して平均点が高い審議会と低い審議会とどのような指摘があったかを調べたものです。審議会の区分と分類という説明ができてきますが、これは追加資料でお出ししました1ページの区分と分類のほうをご覧ください。

まずは、問3事務局からの資料や説明についてです。対象となっている審議会は28件ありました。この審議会のすべてが0以上、普通以上となっていて、A+Bの良い以上と考えられる審議会が11審議会ありました。区分や分類による差はほとんど見られませんでした。A+Bの良い以上という回答を平成14年度の調査結果と比較すると6.2ポイント評価が落ちております。しかし、A+B+Cの普通以上は1.7ポイント増えております。特に良いと評価された審議会は水道事業運営委員会と都市計画審議会で、色線を使った資料、映像を使つての説明など視覚に訴えるような資料や説明で高い評価を得ているものと考えられます。また、反対に良くないと評価された審議会では、資料が多い、説明が官僚的、説明にまとまりないというような意見が出されており、資料のまとめ方に工夫をする、わかりやすい説明を心掛けるという必要がありそうです。次は問5審議会の進め方についてです。こちら対象となる審議会は28件です。すべての審議会でも普通より上の評価をいただいております。A+Bの良い以上となった審議会は3つありました。区分・分類による差はほとんど見られませんでした。A+Bの良い以上は55.1パーセントとなっています。特に良いと評価された審議会は石狩浜海浜植物保護センター運営委員会がありました。比較的少人数で自由に発言できたという意見が出されており、発言のしやすさが高評価を得ているものと考えられます。逆にあまり良くないと評価された審議会は、欠席者が多い、発言をしていない人がいるという意見があり、発言をする人のバランスの悪さが原因ではないかと考えております。問7審議の内容についてです。こちら対象となる審議会は28件です。このうち2つの審議会でも普通より下のマイナス評価を受けているものがありました。A+Bの良い以上は5つの審議会でありました。A+Bの良い以上を平成14年度と比較すると、11.7ポイント評価が落ちております。また、A+B+Cの普通以上でも6.7ポイント落ちております。コメントを取っておりませんでしたので、はっきりした理由はわかりませんでした。区分による差はほとんど見られませんが、行政処分関与型は満足度が低い傾向にあって、政策審議型は比較的満足度が高くなっています。また、行政処分関与型は問8で審議の回数が少ない、時間が短いと回答している割合も高くなっております。あまり良くないと評価された審議会でも多くて、事務局案をただ承る場と感じたという意見がありました。この審議会では報告案件がとて多くて、審議をする時間がほとんどなかったということを委員の方がおっしゃっていました。問81回あたりの審議時間についてです。この設問以降は対象が、諮問・提言依頼をしたもののみになりますので、15審議会になります。行政処分関与型は短いと回答している割合が高くなっております。2時間程度の時間は適当であるが、時間のわりに審議内容が多すぎるという意見がありました。問9

答申・提言内容についてです。こちらもすべての審議会で普通より上となっています。A + Bの良い以上を平成14年度の調査と比較すると、12.8ポイント評価が落ちております。しかし、D + Eの良くなかったというものは3.1ポイント減っておりますので、普通と回答した人にシフトしたのではないかと考えられます。分類による差はほとんど見られませんでした。問11答申・提言に対する市役所の最終判断についてです。すべての審議会で普通より上となっていますが、A + Bの良く検討されている、検討されているというものはありませんでした。A + Bの検討されている以上のものを平成14年度の調査と比較すると、6.6ポイント評価が落ちております。また、これくらいが普通以上でも6.1ポイント落ちております。行政処分関与型は満足度が低い傾向にありました。問12答申・提言に対する市役所の判断の理由です。すべての審議会で普通より上となっています。A + B納得できた、概ね納得できたというものは5つの審議会でありました。A + Bの概ね納得できた以上のものを平成14年度と比較すると、5.7ポイント増えております。分類による差は見られませんでした。以上で資料1の説明を終わります。

【石黒会長】

ありがとうございました。これは大分前になりますが、第2回の資料のアンケートで審議会に関わる部分についてもう少し中に入ったような情報で作っていただいたものと思いますけれども、今、説明していただいた部分、あるいは前回のところとあわせてご質問はございますでしょうか。

【松尾委員】

まず、お願いした資料につきましてご用意していただきましてありがとうございます。資料はこのようにしたほうがよかったとか、この進め方がわかりずらかったという意見が出てきていますが、これは担当の事務局のほうには情報が行って、今後改善するかどうかはそちらで判断されると思いますけれども、そのようなバックアップ体制は整っているかどうかお聞かせください。

【事務局(田村)】

まとめについては、各審議회를所管する担当課のほうに渡します。検討はその後になるかと思いません。

【松尾委員】

わかりました。結局、いろいろな審議会があるので、それぞれが試行錯誤しながら取り組みをされているかと思しますので、使える情報は有効に活用していければ全体のレベルが上がってくるのではないかと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

【石黒会長】

よろしいでしょうか。このあとの資料についても説明いただいたあとで、全体についての議論をしていきたいと思しますので、本格的にご意見ある方はその時に言っていただきたいと思しますが、資料の確認をしておきたいとか、簡単なことを言っておきたいという方がいらっしゃれば出していただきたいと思しますが。

それでは次の資料2参加されなかった方へのアンケート結果について説明をお願いいたします。

【事務局(田村)】

資料2は市民参加制度に関するアンケート調査の不参加者のアンケート結果になっております。これは第1回目の審議会のときに角田副会長のほうからご意見をいただいたものです。今回のアンケートの対象としましたのは、昨年8月の下旬に、職員がごみステーションに立って、9月からごみステーションが使いなくなるというお知らせを配布しまして、その際、花川北、花川南、花畔、花川東、

緑苑台地区のごみステーション366箇所それぞれ3件ずつアンケートを配布いたしました。配布総件数は1098件、回答件数は327件、回答率は29.8%になっております。問1は性別と年齢を聞いたものです。50代以上は女性、60代以上は男性が多いという結果になっております。年代別で見ますと、50代から70代で全体の72%を占めていまして、石狩市全市で考えますと、50代から70代は40%の割合となっておりますので、一般的な市民の分布とは異なっているのではないかと考えられます。問2は市民の声を活かす制度の認知度を聞いたものです。詳しい内容を知っている、おおまかな内容は知っていると回答している人は20.8%、名前を知っている程度、知らないという方が78.9%で市民の認知度はまだまだ低いと言えます。問3は市政の動きを伝える情報媒体をどのくらいご覧になっているかという設問です。(1)の広報いしかりはほぼすべて読む、気になる記事だけを読むをあわせると約80%、(4)新聞の市内版はほぼすべて読む、気になる記事だけを読むをあわせると85%で、この2つがおもな媒体として活用されていると思われる。(2)石狩市ホームページを週に1回以上見る、月に1回以上見ると回答した人は7.6%、年に数回程度見るという人を含めても18%程度にしかありませんので、ホームページで情報を得る人はまだ少ないのではないかと考えられますが、回答者の年代が高いということも影響しているように考えられます。(3)のあい・ボードです。あい・ボードはあること自体知らなかったと回答している人が33.9%いた一方で、よく見る、ときどき見ると回答した人が20.8%になりますので、ホームページよりは情報を得る割合が高くなっていると思われる。資料の5ページに広報いしかりと新聞の石狩市内版のクロス集計したものを掲載しております。どちらか一方はすべて読むという人が50%いますので、両方に掲載すれば50%の人には情報が伝わると考えられます。また、気になる記事だけ読むをあわせると、約90%になりますので、9割以上の人には情報が伝わると言えるのではないかと考えます。問4のごみの戸別収集・有料化について意見があるかどうかという設問では、Aの意見があるので機会があれば市に言いたいと回答している人が65人で約20%、市民参加手続きのターゲットとなるのはこのくらいの割合が最大ではないかと考えております。問5環境審議会でごみの有料化等を検討していたことを知っていたかどうかという設問です。検討結果まで知っていた、検討されていることを知っていたと回答している人は全体の71.9%、かなりの多くの人々が有料化等の検討をしていることを知っていたと言えます。下のクロス集計のところを見ていただくと、広報いしかりを丹念に見ていた人ほど認知度が高いと言えますが、全部きちんと読んでいるという人でも16.5%の人は知らないと答えております。環境審議会で審議していた内容については、追加資料の2ページ、3ページに、新聞に掲載された諮問と答申の記事を載せておりますので後ほどご覧ください。次に問6審議会の傍聴に対する考え方を伺いました。傍聴できることを知らなかったと回答している人のうち20人は広報いしかりをすべて読むと回答しております。こちら追加資料の4ページ審議会のうごきの部分をご覧ください。E審議会の日程や日時がわからなかったと回答した人のうち14人は新聞の石狩市内版をすべて読むと回答しております。新聞の石狩市内版には追加資料5ページの一番下の欄に囲みがあるかと思いますが、そのように掲載されております。広報や新聞をすべて読んでいく気持ちでも、情報として受け取ってもらっていないのではないかと、広報や新聞の記事の載せ方が検討の材料になるのではないかと考えております。問7審議会委員の公募制について伺いました。B知らないと回答している人のうち45%の人が市民参加制度を活用する状況はないと考えられます。平成18年4月の広報に公募登録制度を掲載しておりますが、今年度は今のところ応募がございません。こちらの広報の記事については追加資料の6ページに掲載しております。問8

審議会委員の公募に対する考え方です。EとFと回答している委員の就任に前向きな人は37人、11.3%いらっしゃいます。そのうち20人が委員の公募制度を知らないと回答しておりました。委員の公募制度の周知の仕方によっては、もっと多くの応募を開拓できる可能性があるのではないかと思います。問9パブリックコメント制度を知っているかどうかという設問です。知っていると回答している割合は17.1%、名前を知っている程度、知らないと回答している割合は82.2%でパブリックコメントの認知度はまだまだ低い状況にあります。問10はごみ有料化等についてパブリックコメントを実施していたことを知っていたかという設問です。知っていたと回答した人は30%、広報記事をすべて読む人でも59%の人は知らないと回答しています。問4で意見がある、聞きたいことがあると回答している人が75%、気になる記事だけを読むという人を含めると66%の人が知らないとなっておりますので、ごみ問題への関心がパブリックコメントへの関心には結びついていないと考えられます。パブリックコメントの周知方法が検討の材料になるのではないかと考えております。また、パブリックコメントについては、平成18年の1月号に掲載しております。追加資料の7ページにありますのでご覧ください。問11ごみ有料化についてのパブリックコメントについての考え方です。パブリックコメントを知っていても、A+Bの約6割の方は意見を出す意識はありません。次のページにあります、クロス集計の結果を見ても、問4で意見があると回答した人でもパブリックコメント制度を活用する可能性があったのは6人。意見があることとパブリックコメントに意見を出すことは必ずしも結びついていないのではないかと思います。9ページがこの不参加者アンケートのまとめになります。パブリックコメントの不参加の理由は、パブリックコメントの実施を知っていて、意見を出す気はあったと回答した21人が文書化がめんどろ、意見をまとめる時間がないと回答していますので、このあたりをパブリックコメント制度の改善にどうつなげていくかがポイントではないかと思います。広報記事をすべて読む、また、気になる記事だけを読むという人でパブリックコメントの実施を知らなかったと回答している人も多くなっていますので、情報提供の方法もポイントになるかと思います。次は審議会を傍聴しなかった理由になります。傍聴できると知らなかった、開催日時がわからなかったと回答した人が76人もいます。ホームページ、あい・ボード、新聞などでお知らせはしておりますけれども、ホームページやあい・ボードは見ている人が少ないので、周知の方法を検討していく必要があると考えております。パブリックコメントの時と同様に、広報記事を読んでも審議会での検討を知らなかったと回答している人が7割以上いるので、広報での周知方法も検討のポイントになるのではないかと思います。資料2についての説明は以上です。

【石黒会長】

ありがとうございました。それでは本日の資料2の内容について質問がおありの方がいらっしゃいましたら出していただきたいと思いますが、まだ、市民参加制度自体も十分に知られていない部分があるということと、個別の問題についてどのようなことが行われているかということが十分に知られていないところがあるのではないかとこの結果が出ているのではないのでしょうか。

【角田副会長】

回収方法は郵送でしたか。アンケートと一緒に封筒を渡して、これで送ってくださいという回収方法でしたね。

【事務局(田村)】

はい、そうです。

【角田副会長】

回答率が29%というのはどうなのでしょうかね。

【石黒会長】

どうですか。

【事務局(佐々木部長)】

石狩市では郵送で回収するとだいたいこれくらいです。合併をしたときも同じように郵送で回収するスタイルでアンケートをしましたが、そのときも30%くらいでした。

【角田副会長】

ちょっと少ないような気がしますね。

【事務局(佐々木部長)】

そうですね。

【石黒会長】

先ほど説明していただいたのかもしれませんが、各地区のごみステーションで3件ずつ配布となっていました。その配布というのはどういう形でしたか。

【事務局(石澤主査)】

ごみを出しに来た人のうち、どなたか3名に趣旨を説明して、回答をお願いして配布しています。

【石黒会長】

無作為というか、たまたまごみを出しに来た人に渡して、ひとりの人に3部ですか。

【事務局(石澤主査)】

回答が期待できそうな方3名にお渡ししています。

【熊谷委員】

花川と花畔と緑苑台というのは、私は樽川地区なのですが、樽川地区はアンケートは行っていない形になるのでしょうか。

【事務局(田村)】

ごみ対策課のほうから割り振られて職員が各ゴミステーションに立っておりますので、その中に樽川が含まれていなかったのではないかと思います。職員が立ったゴミステーションだけを対象としております。

【越智委員】

これでいくと田舎のほうは入っていませんね。職員もたくさんいるわけではないから、区分けをしてやっていると思います。前にも職員が回ってきて指導するというようなことをやっていたけれども、おそらく職員の数との関係ではないかと思いますよ。

【石黒会長】

全地区ではないけれども、たまたま職員が行って説明する機会があったのであわせて実施したということですね。そうすると石狩市全体の傾向が反映されているかどうかわからない部分もありうると。特に偏るとか、少しずつ出てくるかもしれませんけれども。

【越智委員】

やはり世帯数の多いところが一番問題ですよ。守らないし。そういうことではないかと思います。

【羽田委員】

ごみ有料化が一番いいチャンスだったんだろうと思いますが、たまたま受け取った人が50代から70代という結果を見ると、やはりこういう時には若い人は受け取らなかったんだろうという感じは

しますので、ちょっと差が出てしまうかと思います。特に樽川地区は年代的には若いですよ。その若い人たちのところにアンケートが行っていないとか、どうしても地区のひずみみたいなものは出ざるを得ない感じがしますね。これから読み取ると関心はあってもパブリックコメントは広報を読んでもわからないと言われてしまったら難しいと思いますけれども、本当にホームページを見ている人は少ないと思いながらも、ホームページを見ている若い年代の人たちが、例えばホームページ上でクリックできるようなアンケートだったら、もしかしたらやるかもしれないとか、アンケートの取り方がすべて紙の媒体で良いのかという感じはします。どうしても年代的に偏る感じがします。インターネットを使う人がどういう年代であるのかということも逆にわかるような気がします。これはこれで問題点がいっぱいあって、非常にいいアンケートではありますけれども、やることが多いという感じがします。

【軒名委員】

私は花川北地区に住んでおりまして、やっているところを見せてもらいましたけれども、若い人が出してくれた絶対数が少ない理由は、ごみを出しに行く年代が若い人は少ないです。若い人は早く勤めに出てしまいますし、このような機会を利用したという着眼点はいいと思いますけれども、ただやはりごみを出しに行くのは高齢者のほうが多いと思います。そういう点では全体的に偏っているのではないかと思います。

【石黒会長】

一定制約のもとでやっているところがありますので、そういう意味では完全に市民の均等な傾向が出ていないかもしれないということ念頭に置いた上で、しかし貴重な結果が出ていると思いますので、これをもとにしながら、また今ご指摘のあったところも念頭に置きながら、改善策に向けた検討をしていきたいと思います。

【椿委員】

配布件数でいきますと、1098件となっていますね。そして配布の対象となっているのがごみステーション全部ですね。366箇所全部に1箇所につき3件ずつ配布するということですから、全域に対して均等に標本は採ったと思います。しかし回収されているのは高齢者に偏ってしまったということであって、これが配布した人がそうなのかということ、年代層からきちんと分けたということではないにしても、結論からすると高齢者に偏ってしまったかもしれないですが、サンプル的には全域に対して行われたということではないかと思いますね。

【事務局(佐々木部長)】

配布する時には、なるべく年代や性別を偏らないようにしてほしいというお願いはしています。職員一人で3部だけ配布すればいいわけですから、偏らないようにすることはたぶんできるだろうということでやりました。結果としてこれだけ偏りが出てしまったのは正直言って意外でした。どうしても若い人よりは中高年のほうが多いだろうとは思っていましたが、ここまで極端になるとは想像していませんでした。現実的にどういう配布の仕方としたかというのは私どものほうで把握しきれていませんが、先ほど椿委員がおっしゃった、当たってはいるけれども返送してこないというのは相当程度あるのではないかという気はしています。

【石黒会長】

確かにそうかもしれませんね。

【上田委員】

私も実際に配った身です。私は花川北地区でしたが、朝7時からごみステーションに立って、だいたいひとつのステーションに10件から20件くらい来られる方がいましたけれども、来られるのはだいたいご婦人で、年配の方が多くて、もともと地域に若い方がいなかったということもあったと思いますが、一応渡すときには顔色を伺ってお願いできそうな方をめがけて配りました。ですから他の職員も366箇所で行っていますけれども、自分と同じように理解してくれそうな人に渡してしまって、それがきっと結果に現れるように、50代から70代の方ということになったのではないかと、ごみステーションに立った身で思います。

【斎藤委員】

受け取ってから提出するまでにどのくらいの期間があったのでしょうか。

【事務局(石澤主査)】

2週間です。

【斎藤委員】

返信用の封筒を付けたわけですね。

【事務局(石澤主査)】

そうです。

【斎藤委員】

切手は自分で貼るのですか。

【事務局(田村)】

いいえ。料金受取人払いの封筒をお渡ししていますので、そのまま出せばいいです。

【斎藤委員】

私、待っていたのですが、来ませんでした。

【越智委員】

朝早い時間に配っているわけですよ。若い人は仕事に行く前にそんな話しは聞いてられないですよ。時間が無いですから。そんな話しを聞いていたら仕事に遅れてしまいますからね。

【大森委員】

私はこのアンケート用紙をいただきました。それでしっかりと書かせていただきましたけれども、やはり読んで記入するという作業が慣れないとなかなか大変かなと感じました。30パーセントの回答というものそういうところもあるのかなと思います。もう少し簡単に、大きな字で答えやすい様式であればもう少し回答率が良かったのかなと。よく読んでまじめに書こうとするとちょっとしんどかったかなと思いました。

【石黒会長】

今、いろいろな指摘がありましたように、いろいろな要素が入った結果だったと思いますが、あとはこの結果をもとに検討していきますので、ほかにこの結果について何かこれはどういうことなんだとかかわからないことや説明がほしいということはないですか。

【越智委員】

アンケートの結果についてはわかりました。ただひとつ不思議なのは、10月1日から有料化で戸別収集になるということは徹底して知っていましたね。パブコメとか、こういうものは知らないとか数字は悪いですが、あれはすごかったですね。逆にどうやって知ったのかと思いますね。

【軒名委員】

今回の場合は、町内会のほうでゴミステーションをすべて撤去してしまいましたからね。それはわかると思いますよ。

ひとつお聞きしたいことがあるのですが、回答の問11の中でFの「その他」が10件ありますが、どういう回答があったのでしょうか。参考までに。何か提言があったのかどうか。

【事務局(田村)】

10件の回答がありますが、全部が自由筆記でお書きいただいたわけではないのですが、パブリックコメントの意味がわからない、日本語にしてくださいという意見が2件あります。ほかに一方的に発言するよりも質疑応答形式でやっていただいたほうがよかった、一方的に自分が意見を言うのではなくて、役所側と市民が対話の方式で議論をしたほうがよかったという意見もありました。あとは町内会などを通じて用紙の配布の検討をしてみてもはどうでしょうかという意見もあります。ほかには考えているうちに時間が過ぎてしまったという意見もありました。

【軒名委員】

そうすると提案的なものもあるわけですね。

【事務局(佐々木部長)】

そうですね。町内会を通して用紙を配れば書きやすかったかもしれないということなんだろうと思います。

【石黒会長】

ほかにはないでしょうか。今回の資料2について質問や中身を確認したいことなどはありませんね。

それでは今日の資料に限らず、これまでの第1回、第2回もあわせて、資料を出していただいて、説明もいただいているわけですが、その過程でいくつかご意見等も出されていますけれども、改めてご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。あるいは過去の資料について質問したいということでもかまいませんが。

【羽田委員】

アンケートを見てもったいないと思っていることがありますが、不参加者のアンケートの中で問8の審議会の委員になることをどのように思うかを聞いているところで、声がかかれば委員になってもよいとか機会があれば委員をやってみたいというのが327人中何人かいますね。そこそこ10%くらいいますが、そのうち公募制度を知らないと答えている人がいますが、公募委員も重複委員もおりますから、なるべく広くいろいろな人たちに機会があればいいなと思っているのですが、意外と機会があればやってみたいという人がいるのだなと。年代が高くて関心が高いということもあるのでしょうか、せっかくこういう人たちがいるのにもったいない話だなということがありますから、市としても頑張っていて、公募委員を募集するというものは出ていますけれども、どれを見ても硬いかなと。これが決まりなのかと。こうやって出さなければいけないのかなと思いますね。市の広報はだいたい決まった形式で、字が多くて非常に硬いということがありますが、それから公募委員には動機というか作文的なものを要求していますから、ハードルが高いという話しも結構聞いていますけれど、せっかくそういう芽がありながら救うことができないというのは、もったいない。「参加してこんなまちになりました」「提言をしてまちが変わりました」というような広報の仕方があっていいと思いますね。市も頑張っているとは思いますが、「よりよいまちづくりのためにあなたの知恵を貸してください」というのは今までにない表現だとは思いますが、もう少しやる気になるような書き方があっていいと思います。まず、字が多すぎて読みたくなくなるというのはあるでしょうね。

こうして見ている目に入っていないのだと思いますね。広報は見ている率は高いのに、このことを知らないというのは、やはり目に入りづらいというのがあるのでしょうか。私もよくありますが、同じ人が書いていると土つぼにはまって前後左右がわからなくなるということがありますので、まったく違う人に書いてもらうという広報のあり方や募集の書き方の転換も必要かと思いました。

【石黒会長】

アンケートのときに大森委員がおっしゃっていましたが、字が多いと書くのも大変、読むのも大変で、自分に置き換えてもそうだと思いますが、出すほうもひとつなら大きく出すこともできますが、これだけ出すのに限られた紙面ですから大変なこともあるかと思いますが、工夫の余地はあるかもしれませんね。

【大森委員】

私の記憶の中では、履歴書などはさほど難しいことは書いていないと思いますが、これで見ますとどのようなものを書くのかわからないというところで二の足を踏む人がいるのではないかと思います。そうであればかみのようなものをここに掲載してみるというのもありなのかと思います。この行を読むと難しく感じてしまうと思いますので。

【石黒会長】

例えば、こんなに詳しく載せないで「関心がある人はお問合せください」くらいでもよいということですね。それでどっと問い合わせが来たら大変になってしまうかもしれませんが。

【松尾委員】

この委員の募集しますというところであれば、社会福祉審議会委員は内容が社会福祉に関する計画や社会福祉の推進に関する事項についての審議となっていて、確かに非常に硬いと思います。例えばやりたいと思って行ったときにこのような内容のものが渡されるという程度で、この段階では具体的に話す内容をわかりやすい言葉で2・3個書いてやれば、これはおもしろそうだと思って連絡を取って見たらこの内容が知らされるような感じだと間口がもう少し広くてとっつきやすいかと思いますね。あとは先ほど羽田委員がおっしゃったように、審議したことによってこのようにまちが変わったとか、こんな制度ができたというようなものがあると、参加することで変わっていくんだというものが見えるということも確かに大事だと思います。アンケートの結果を見ても広報をすべて読んでいる人のうちの6割近くがパブリックコメントの実施を知らなかったとか、パブリックコメント制度自体を知らないというのが半分の方ですから、やはりこれはもうやっているほうとしてはくどすぎるといふくらい広報で特集を組んでもらうとか、新聞にも協力をしてもらうとか、いろいろなことをしないと知れ渡っていかないのではないかと思います。審議会に関しては結構参加した人にとってはいまのところ満足度の高い制度になってきているという気はしますが、やはりパブリックコメントなどの裾野の広い制度については、まだまだ検討の余地があるのではないかと感じました。

【石黒会長】

今出てきた意見に関してほかにご意見はありますか。

【斎藤委員】

私は公募をしました。でもやはりわからなかったです。具体的にこのようなことを話し合いますということを書いていただいたほうが書きやすいと思います。それと、書類を取りにあい・ボードに行きましたが、お店の方に「あい・ボードはどこにありますか」と聞きましたら、その方はあい・ボード自体がどこにあるのかわからなかったです。私、びっくりしてしまっただけですがそれくらい周知さ

れていないというか、お店の方でさえもわからなかったです。このように関わってみるといろいろわかりますけれども、それ以外のただ広報を読んでいるだけの人たちだと、審議会委員という引いてしまうと、履歴書を書いて、志望動機を書いてとなると一般公募というのはなかなか難しいと思うので、私はいろいろな人にいいよと勧めているのですが、もっと簡単な形にさせていただけたらいいと思います。パブリックコメントについてですが、私は北海道のほうに出したことがあります、やはりすごく難しいです。自分の名前も書かなければいけないということもあって、自分の意見に責任を持つということはよくわかりますけれども、正直、出すことにすごく抵抗がありました。わかる方はパブリックコメントでわかると思いますが、わからない方もいると思いますので、パブリックコメントはこういうものだという特集記事を1年に1回でもいいですから、あったほうが意見は出しやすいのかなと思います。できれば匿名とまでは言いませんけれども、自分の名前は公表しなくてもいい場面があると、もっと自由にいろいろな意見が書けるような気が出した経験のある私個人としては感じています。

【石黒会長】

今日は欠席されていますが、前回の審議会で長委員も名前を出さないようにしてほしいというようなことをおっしゃっていたと思います。そういうお考えの方はほかにもいらっしゃるかもしれないと思いますが、名前を出さなければいけないというところで何かご意見のある方はいらっしゃいますか。まったく同じに扱うことにもまた問題はあるかもしれませんが、一切制度から排除ということもどうかということもあるかと思えますね。前回、実際には同じ対応をしたのもあるということでした。

【事務局(石澤主査)】

はい、そうです。

【斎藤委員】

個人のプライバシーに関する事、例えば福祉や家族のことという場合は、出しづらいというようなことを長委員はおっしゃっていたような気がするのですが。

【石黒会長】

確かにパブリックコメントを募集しているテーマによっても変わってくるということですね。

【越智委員】

名前を書かないで出すということは基本的には私はまずいと思います。名前を書いて出してきたものを名前を公表しないというのはいいですが、言質が残っていないと何かで追求されたときに誰も信用してくれないですよ。勝手に作文したのではないかと、ねつ造したのではないかとと言われてもぐうの音もでないですよ。匿名で意見を出すということはあってはならないという気がします。私は町内会をやっていますけれども、町内会でもそういうのは一切取り扱わないですね。名前や電話番号をきちんと言わないと受け付けません。

【松尾委員】

本来的には、自分の意見を言うときには責任を持つということが基本のことだと思います。なので、名前を出している意見が尊重されるというのは当然のことだと思いますけれども、ただそうは言っても匿名で無ければなかなか出しづらいというご意見についてもよくわかりますので、名前が載っていない場合は取り扱いが多少変わる場合がありますというような軟らかい運用ができないのかなと思います。意見の内容や分野によっても違うとは思いますが。

【石黒会長】

確認させてほしいのですが、こういう意見があって、それに対してこういう対応をしましたというのをホームページとかにも載せたりするわけですよね。その時に役所のほうとしては誰の意見ということは押さえているけれども、誰の意見というのは載せていないですよね。

【事務局（石澤主査）】

はい。

【石黒会長】

それでも、「お上に物申す」というようなことを長委員がおっしゃっていましたが、そういう部分もある面ではありますから、できるだけ多くの意見を吸い上げたいという点では制約要因になってしまうことはあるかと思いますが、ただ、無責任というようなこともありうるので、考えなければいけない部分はあろうかと思えます。前日も今日もいろいろなご意見をいただきましたので、それを踏まえて、今後改善案をどうのことを検討していくかというひとつのテーマになると思います。今の点でもう少しご意見があれば出していただくと、それを踏まえて改善案を上げていくときに検討していきたいと思いますが、今の時点ではこれでよろしいですか。

それからハードルが高いという意見もありましたが、その辺についてご意見とか補足などがありましたら、あるいはこうしたらよいのではというような案なども出していただければ。

【斎藤委員】

委員の募集はだいたい時期が決まっていますよね。1年のうちのだいたい春先でしたか。

【事務局（石澤主査）】

委員の募集は各審議会の設置によりますので、意外に散けています。4月、5月はやはり多くなっていますけれども。

【斎藤委員】

広報記事には履歴書と書いてありますけれども、広報の中に審議会委員の申込書を付けることはできないのですか。そうするとすごく書きやすいと思うのですが。あい・ボードに行って貰ってくるよりはもっと参加しやすいのかと。

【越智委員】

広報は前は手数料をもらって町内会で配っていたのですが、市は財政難ということと町内会員でないとは届かないということがあって、段階的に下請けを使って配ろうということになったわけです。今広報を見ているとわかるように広告を取っていますでしょ。それくらい大変ということですから、それに1枚紙を付けるということになれば、どうしてそれにお金をかけるのかということで、我々市連協の立場で言うと問題になってしまいますね。

【石黒会長】

確かに膨大なものになりますからね。

【羽田委員】

広報はアンケートの中でもみなさんが読まれている率が高いし、私も事業をしますとほとんどが「広報を見ました」と言って来ますね。ですから広報をうまく利用するというのは絶対だと思います。紙の媒体はこれからも重要なポイントだと思いますが、何年もやっているとそれが当たり前になってしまうことってすごく多いですね。さっきも言いましたが、あい・ボードのことですが事業をやっても「あい・ボードを見ました」という人はほとんどいないです。あい・ボードの認知度が何年か経って非常に低くなっているわけですね。斎藤委員が言われたようにお店の方が場所すら知らない

いう状況ですから、あい・ボードがあるということをせめて1年に1回くらいは知らせることをやらないと、つまり原点に戻ることを常にしていかなないと、あって当たり前で、それがいつの間にか見えなくなっていくということがあると思います。委員募集やパブリックコメントもすべてそうですが、市民参加の条例があるからと言っても、その都度常に働きかけをしていかなないと見えてこないということがありますから、1年に1回は特集を組むとか、絶対的なポイントをここだということをいろいろな視点を捉えながらやっていくことが、この制度自体はみんないいとしていますけれども、いろいろなもののポイント数が下がるというのは、ある意味すごくよくなってきて、見る目が高くなったからポイントが下がるということもありますけれども、慣れてきて、感じなくなってきて、鮮度が失われてきているものもあると思います。その辺を回復するためには、常に原点に戻る作業が市側は必要ではないかと思います。

【大森委員】

先ほどのアンケートの中で、広報をよく読んでいるという人の中でも、パブリックコメントをよく知らないという意見が多く出ていましたけれども、私はよく読むのと、頭に入っていくのは違うと思います。要するに関心があることはすぐに入りますけれど、あまり関心が無いところは字面は読んでいるけれどもきちんと記憶していないのが普通なのかと思っています。先ほど越智委員がごみステーションのことで驚くほどみんなに周知されたということをおっしゃっていましたね。身近な問題であるというところで、みんながどこかで見たことをきちんとインプットしているのだと思います。そうであれば広報を使って知らせるときは、やはりインパクトのあるようなやり方というか、身近な問題を捉えて、そこで問いかけていくというやり方をやっていかなないと、毎回毎回このような出し方をされてもなかなか難しいのかなと思います。

【越智委員】

やはり自分が得するかしないかですよ。得するものは絶対読みますよ。ほかは流してしまう。

【石黒会長】

直接的でなければというところは間違いなくありますよね。

【椿委員】

パブリックコメントについてですが、市の原案はあい・ボードでご覧くださいと書かれていて、あい・ボード以外にもいくつかありますけれども、市の原案を入手するということがじつは意外と厄介なんですね。各あい・ボードにたくさん置いてあるわけではないし、またたくさん置いても利用されなければほとんど捨ててしまうことになりますから、このあたりをもう少しいい方法はないかなと思います。必要なときには入手できて、そして紙の無駄にもならないというような、何かそういううまくい方法がないかと思っております。広報に載せるパブリックコメント募集の情報についてはスペースがありませんからこれくらいが限界だと思いますので、原案はどこかで見てくださいということになるのだろうけれども、応募してみようと思ったときになかなか市の原案が見えてこないということがありますので、何か良い方法がないかと考えております。

【軒名委員】

委員の募集について、先ほどから意見がいろいろありますが、やはり内容ですよ。市の広報のページからいくと、これだけとっているのは相当なことだと思います。中に小さい字で細部まで書きすぎていると思いますね。だから大事な項目も大きく書けないということになりますので、もう少し内容を省略して、希望する人はそこに行って内容を聞けばいいと思います。少子高齢化の支えあいにつ

いての意見を何百字以内で書いてくださいというようなことを細部にわたって書いていますから、必然的に紙面が制約されてくると思いますね。そういう細かいことは希望する人が直接聞きに行けばいいので、何か関心を持てるような大きな項目だけを書いていけば、このように1面を使っているわけですから、市の広報の使い方については、我々がほかのことで一生懸命「広報に出してください」とお願いしてもこんなに使ってもらうことはできないですよ。そういうことを考えると関心を持つような大きな項目だけを書いて、みなさんが見てすぐにわかるような内容に検討してもらったら良いのではないかと思います。

【上田委員】

私は広報を担当しておりますが、11月からですので実際作ったのは1月号、2月号ですから、まだほんの2回しか関わっていませんけれども、先ほどらい、広報の話しを委員さんがされて大変頭が痛く思っております。今回の不参加者のアンケートでも、広報をすべて読んでいるとおっしゃっているながらパブリックコメントのことを知らないという方が非常に多かったり、この結果を見ながら今後どのように紙面の工夫をしていったらよいかを考えてみました。先ほど大森委員がおっしゃったように見ることと頭に入ることは別というのは、本当におっしゃるとおりだと思いますし、今、軒名委員がおっしゃられたように細かく書きすぎているというのも、私も同じように感じております。原稿を作る担当課のほうにはなるべく少ない情報を心がけるように言っていますが、実際に情報を発信するほうは、少しでも多くのことを広報に載せたがります。削ると「勝手に削るな」と文句を言ってきます。紙面も予算の関係もあって4月から4ページ減らすという予定でいながら、市民の方からは自分たちの活動について協働を進めるという中では多くの情報を発信したいと言われますし、他市に比べると石狩市の広報の市民レベルの活動の情報はとても多い状態です。そういうところも大事にしなければいけない。また、行政からのお知らせとして審議会のことなり、パブリックコメントのことなり、毎月多くの紙面を割いて載せていますが、おっしゃるとおり細かすぎて返ってわかりづらいというのは私も思っております。今すぐどうやったらよくできるかということはお話しできませんが、紙面を作るうえでは、今日聞かせていただいたお話は考えていきたいですし、インパクトのある紙面というのは何とか実現したいということでお話しさせていただきました。

【越智委員】

パブリックコメントとかPCと言っても普通は知ろうとしないです。そういう話をして生活にも関係ないと言われて終わりです。そんな横文字は知ろうとしませんよ。福祉用語なんかでも横文字いっぱいありますね。日本語よりわかりやすいものもありますけれども、知る必要性も感じていないし知ろうともしないですね。

【石黒会長】

名前の工夫とかもありますかね。

【越智委員】

これは堂々巡りで、石狩市の頭脳が先に行っているということですよ。前の会議でも言いましたが、資料を読んでパブリックコメントに意見を出せるくらいなら町内会長ができますよ。それくらい難しいということです。もう少し経って今の若い人が中心になっていくなればパブリックコメントという言葉が明確に出てくるかもしれない。これが実情です。

【事務局（佐々木部長）】

先ほど、軒名委員などから広報に記事を出すときに、内容をもっと絞って関心のある方から問合せ

が来たときに詳しい話をする方法もあるのではないかというお話しでしたが、実際にどのように感じられるかという話しですが、それでひとつのハードルは応募をする前に一度市役所に問合せをしなければならぬということとその気になって電話をしたらいろいろとうるさいことを言われたということ。例えばこのような用紙を出さなければいけないというようなことになると、その時点でせっかく電話したのにこんなにめんどろなことを言われるならいいやということになってしまわないかなということ少し伺いたいのですが。

【越智委員】

当然あるでしょうね。

【松尾委員】

その辺は窓口の方の説明するテクニックだと思いますよね。興味を持って問合せをすることが、そこが窓口になりますから、やっぱり門が広いほうがいいのではないかと思います。来てくれたときにこういうものが必要だということを知りやすく伝えていただくということでもいいのかと。今の状態だと最初から細かいですね。これで、もういやだとなってしまう人がかなり多いと思います。

【越智委員】

どこか専門の部署があるといいかもしれないですね。そこに行けば全部説明してくれると。

【石黒会長】

総合外来みたいな感じですよ。

【越智委員】

そうですね。書類の書き方から何から、親切丁寧に教えてくれるようなところですね。

【角田副会長】

先ほどから、なるべく簡単にとっつきやすい内容でというご意見がたくさんありますけれども、難しいと思うのは、あまり簡単にしてしまうとどうしてももっと詳しく教えてくれないんだという意見が必ず出てくるものですよ。詳しく書けば見づらいとかわかりづらいという人も出てくるし、簡略化したらわざわざ聞かないといけないのかという人も必ず出てくると思います。本当に難しいと思いますね。

【軒名委員】

今の問題です。私は文化協会の役員をやっていますので、文化協会が会員の募集をするときはこのような募集の広告を何ヶ月に1回かなるべく出してもらおうように進めていますが、その募集の内容は本当に簡単ですね。これだけの紙面を使ったら、うちのような団体の募集なら20団体くらいの欄を使っているわけです。同じ募集をするにもそれくらい簡単に出しているわけですよ。その程度でいいと思います。先ほど松尾委員が窓口で親切に説明すれば来てくれるという話がありましたが、そのように取っ掛かりを作れば、なるべくやってもらいたいから親切に説明しますよね。取っ掛かりをこの紙面で作ってもらって、市役所は大変だろうとは思いますがそういう気持ちで説明していただくようにしていけば、もう少し活字を大きくして、みんなが取っ掛かりやすいような紙面にしていけるのではないかと思います。今言われたように、どうしてもっと詳しく書かないのかというご意見もあるかとは思いますがね。

【角田副会長】

これは字が小さすぎると思いますよね。やはり高齢化社会ですから、字を大きくして見やすくするのもひとつの手かだと思いますね。

【軒名委員】

やはり紙面が限定されるから、これだけの内容を書こうと思うと小さくなってしまおうでしょうから、本当のエキスだけを書いて、小さな字は使わないようにしてもらったほうがいいですね。

【大森委員】

このページに限って言わせてもらえば、各審議会で募集をしていて、下のほうに応募方法とか資格とか任期とか選考とかいろいろ書いてありますが、結構同じようなことだと思いますので、これを一まとめにしてもらえるとずいぶんとスッキリするような気がしますね。それで各審議会の内容のところにもう少し工夫されるといいのかなと思います。もう、ここを見ただけでパスという気持ちになってしまいますし、それならすぐにできることだと思います。

【石黒会長】

だいが合理化もできますよね。

委員募集の関係でいっぱいご意見を出していただきましたけれども、ほかにこの関係ではありませんか。

【熊谷委員】

私も公募ですが、審議会の意味がわからなくて電話で聞いたひとりです。パブリックコメントのことも聞きまして、あい・ボードの場所も教えてもらって、でも結局は書類を送ってもらって出しました。わからないというのもありますし、私が一番引っかけたのはレポートを出さなければいけなかったことです。普通の生活の中で書くということは勉強していない人もたくさんいる中では大変ですよ。これを見ると各審議会によっても社会福祉審議会だと800字、国民健康保険だと200字でレポートの字数が違ってきますよね。例えば募集の記事を見て市役所に行ったときにどういう理由で応募したのかというような話しをするとか、その時に簡単に理由を書くような用紙を渡すとかしてもらったほうがいいと思います。書いて出してくださいとなるとすごく堅苦しく思うし、書くということに抵抗がある人もかなりいると思います。

【石黒会長】

公募するときに文章を書いてもらうのは、選考するときの基準や素材にするために大事だということですね。

【事務局（佐々木部長）】

やはり公募委員ということになれば、市役所ではどういう方なのかがわからないことが多いですから、何人かいる中からおひとりなりおふたりなり選ぶとすれば、何らかの手がかりがないと難しいということになりますので、例えばレポートを書いていただいて、どれくらい関心をお持ちなのかとか今やろうとしていることとその方の興味がうまくマッチしているのかということを確認させていただくというようなやり方は取っています。今、熊谷委員がおっしゃったのはレポートよりも面接などのほうがまだやりやすいということでしょうか。

【熊谷委員】

就職試験でも最初に履歴書は出しますが、レポートを書いてくださいということはないと思います。字数の違いがあるというのもあります。私もレポートはかなり引きました。選考の基準にするのはわかりますので、それを質問項目にするということも思いました。

【石黒会長】

先ほど大森委員が文章にするのは大変だということもおっしゃっていましたが、パブリックコメン

トについては越智委員が文章化するのは大変だという意見がありましたし、職員の方のアンケートでも確かパブリックコメントについてですが文章にしないでもできるように工夫する必要があるのではないかと書いているものもあったと思うのですが、実際には文章を書くということはそう簡単ではないし、ハードルが高いということもありましたから、その辺は何か工夫ができるところがあるかもしれないですね。

【越智委員】

質問形式にして、その質問に答えるのであればまだできますよね。

【熊谷委員】

本当にやってみようと思う人だったら、市役所まで行って用紙をもらったりする場面があると思いますし。

【石黒会長】

実際に足を運んで意見を言うこと自体はやる気もあるし、十分できるけれども、文章を書くということになると止まってしまうということですね。

【熊谷委員】

これを見ると文章を書くのかという感じになってしまいます。

【越智委員】

市のほうとしては顔を見たら断りずらいとかそういうことがあるかもしれないですね。

【青木委員】

みなさんのお話を伺っていて、浸透していないということが本当によくわかるように思います。私も若いお母さんたちとのふれあいが多いので、その中でお話しをしても自分に関係があるかないか、それから忙しかったりしてそのことについて考えることの差がすごくあると思います。町内会が活躍しているところは、みなさんそういう中に引っ張り込まれる形もあるでしょうし、ご自分が入られる場合もあるでしょうけれども、そういう中で活動される方もいますが、それ以外の方は自分で本当に興味がなければ全然関わらないですね。先ほど羽田委員からお話しがあったように、こういうことをやった結果が少しでもわかるとそれに対してもっと興味を持っていかれるのではないかと思います。その差が本当にあるということを感じます。比較的、石狩市はほかの市と比べて市役所の中の状態が進んでいると思います。それになかなかみんながついていけないというのは、そこに興味を持つことの差がそこにあるのではないかと私自身は感じていますね。

【石黒会長】

動き出してからは例みたいなものが出しやすくはなっているかもしれませんが、最初はこの市民参加制度ができてどうなるのかを聞かれても具体的に話すことは難しいものですよね。ただ、少し蓄積ができてから、これによってこうなったということになるべくピックアップして宣伝するときを使うというのは大事かもしれないですね。ありがとうございました。

それから先ほど何人かの方からあい・ボードの話が出ていましたが、アンケート結果によれば広報と新聞の市内版は比重としては高い結果になっていますよね。ただ、あい・ボードは認知度は低くなっているという指摘は出されていますけれども、意味がなくなっているという感じではなくて、もっと活性化させる必要があるのではないかという感じなのではないでしょうか。

【越智委員】

私は廃止したほうが良いと思っています。何箇所あるかわからないですけど。市としては大事かも

しれないけれど、貼りに行かないといけないでしょ。そんな手間をかけるくらいならお客さんから電話が来たら届けたほうが早いし、無駄にもならないと思いますね。

【羽田委員】

あい・ボードは何年経ちましたか。

【事務局（佐々木部長）】

平成13年からですから、6年ですね。

【羽田委員】

6年ですか。やはり山は越えていますよね。いろいろな意味で鮮度が失われているというか、ある意味ほとんどわかっていらっしやらない。確かにこれを作ったときには知らせる手立てというのが本当に少なかった時代でしたから、その頃は市もホームページにさほど載せていないような時代でしたし、いろいろな意味で今とは違ってきていると思います。でも、置くのであればその意味をきちんと伝えていかなければいけないと、置く意味をきちんと果たせと私は行政に申しあげたい。

【石黒会長】

越智委員が言われたように、もうあい・ボードを使わなくても、市役所に行ってもらってくればそれで十分ではないかということも、それはそれで機能すればよいのではないかということは。

【羽田委員】

そういうシステムができるなら、個別対応というのはなかなか難しい部分があるかなと。

【越智委員】

そんなにあい・ボードからどんどん持っていくくらいなくなったら大変な数ですよ。そんなことにはなっていないから、個別の対応はたいしたことないと思いますよ。案外あい・ボードは邪魔にされているケースもあるように思いますよ。やったらやりっぱなしではなくて継続的に調査しながらやっていかないとダメですよ。

【羽田委員】

その辺がこれだけ低くなっているということで、あい・ボードの存在がどうなのかを検証する時に来ているのかもしれないですね。

【石黒会長】

先ほど斎藤委員がおっしゃられたのは、あい・ボードでと言われているから、あい・ボードに行ったということですか。

【斎藤委員】

そうです。この申込みをするために資料を取りにあい・ボードに行っただけで、あい・ボードがあることはわかっていますけれども、普段は見たことはなかったです。逆に言うと資料を市役所からもらえるのであればあい・ボードはいらなかなと私も思います。そこで何かの情報を得るということでは私は無かったです。

【越智委員】

そこで資料をもらってくるだけなら、市役所から送ればいいんですよ。

【石黒会長】

先ほど椿委員からパブリックコメントの市の原案を取得するのが簡単ではないというお話がありましたけれども、それはあい・ボードと特に関係してこないですか。

【椿委員】

経済的に見て、あい・ボードをいっぱい作って市民の便宜を図るようにしても、行ったときには紙がなかったりということがあるかもしれないわけです。何があるか行ってみないとわからないということですね。ですから、そこを常に満タンにしておくということになれば、ほとんど利用しないかもしれないわけで、大変な無駄でもあるので、何かもう少し効率的な市の原案の供給ができる方法がないだろうかということです。

【松尾委員】

現状のあい・ボードの利用のされ具合を見ると、資料の4ページの3番ですが、あまり見ないからほとんど見たことがない、あること自体知らなかった、これの合計はかなりのパーセンテージですよ。確かに現状のままだとこれはかなり存在意義が問われる状態だと思います。行政のことだけではなくていろいろな催し物が載っていることは私も知っていますが、もう少し見たくするような仕掛けが必要なかもしれないですね。何をすればよいのか私もよくわかりませんが、そういったようなことも考える時期に来ているかもしれないですね。

【羽田委員】

今、松尾委員もおっしゃっていましたが、市のことだけではないですね。様々な団体の活動もそこに載せていますから、そういう意味ではある意味市民の活動もある程度は見えてきて、結構あい・ボードに貼るのはじつは大変なんですね。結構、争奪戦になって、なかなかしっかり貼っていただけないとか、行事の多いときには貼れないような状況もありますから、利用している団体も確かにありますから、いっぺんに見直していいのかどうかは議論が必要だと思いますね。それと置いている場所が、スーパーにしてもそれを忘れてしまっているということは、置く側の問題もあると思います。確かに私もあるスーパーに行ったら存在意義がないなというところもありますからね。そういうのも市がもう一度場所をきちんと確認して、それがきちんと使われているのかを認識したほうがいいと思います。そういう意味では全体で見直していくのもそれはそれで大事なかなと思います。

【大森委員】

数は少ないといっても利用している人はいるということですよ。そういう意味では情報を発信する場と受ける場はいろいろな種類でたくさんあったほうがいいと思います。利用する側の問題もあるかもしれないけれども、してもら側、させる側のやり方をもう少し考えていかなければならないと思います。情報を得る手段はできるだけ多いほうがいいと私は思っています。

【石黒会長】

あい・ボード関係では今の時点ではこれくらいでよろしいでしょうか。ほかに先ほど出ていた意見の関係で私がもらしているところはありますでしょうか。

【大森委員】

自分でも疑問に思いながら話すのですが、審議会とか運営委員会というのを単なる諮問機関として捉えている人が結構多いと思うのです。どういうことをやっているのか、それがそのように反映されているのかというのを丁寧に広報する必要があると思うのです。意見を言っても行政から言われたことをただ答申するだけだと言われたこともありますので、その辺をきちんと伝えていくことは大事なのではないかと思います。

【石黒会長】

審議会とか市役所だけではなくて、外にということですね。

【大森委員】

そうです。そうすると、自分がそこに参加する意味をきちんと見出せなければ、参加しようとは思いませんよね。

【石黒会長】

先ほど、羽田委員や青木委員がおっしゃられたように結果を出すことが、やっている人間もこれからやろうという人間にとっても大事ということですね。

【大森委員】

往々にしてただの諮問答申機関だと捉えられている向きがあるのではないかと思います。

【石黒会長】

先ほど指摘された、結果がわかるように示してというところにも関係していると思います。今日いろいろご意見出されたこと以外のことで、何かありますでしょうか。前に越智委員が何度か指摘されていた点で、きちんと実施していなかった部署とか担当者に、何のペナルティも無いといつまでも変わらないのではないかとということ指摘なさっていたかと思いますが、研修についてはずっと実施されているということは答があったと思いますし、人事評価については検討中ということでしたか。

【事務局(佐々木部長)】

一応、19年度から管理職は試験的にスタートさせることにはなりました。その中で取り上げることもできるのではないかと思います。

【石黒会長】

ほかの方でこのことについてご意見のある方はいらっしゃいますか。

今まで出されていたご意見の中で何かありましたでしょうか。

【大森委員】

質問ですが、前回の議事録の17ページで事務局の佐々木部長からの答えのところで、審議会のガイドラインを設けて、議事録については必ず委員の方に内容を確認していただくということを全庁的なルールとしていますというふうに書かれていますが、私の認識不足かもしれませんが、審議会があって、協議会があって、運営委員会がありますね。これは審議会と書かれていますが、すべてのこのような委員会について同じであると認識してよろしいのですか。

【事務局(佐々木部長)】

そのとおりです。

【石黒会長】

ほかにありますか。ご質問でも構いませんが、よろしいでしょうか。もう少し時間的には余裕がありますが。

第1回目の資料で職員のアンケートで、コスト関係で、前の年度のアンケートよりも良いと答えた割合が下がったというところで、その理由の中に効果よりもコストが大きくなったという感じを持たれている職員の方が少し増えているような結果が出ていて、羽田委員はそれについて問題を指摘されていたように思いますが、この点は何かご意見をお持ちの方はいらっしゃいますか。

【羽田委員】

設問をした側がコストというものを何か意図していたのかと逆に思ったのです。何年か経てばもう少し違うのかもしれませんが、何を以ってコストと効果と言っているのかということはやはり疑問には思っています。受け止めている職員がそれぞれ違うのではないかと感じる感じもしますので、逆にコ

ストと効果がバランスよくなるということがあるのかというようにも思います。

【石黒会長】

前の説明でも、特に内容を決めているわけではなくて、アンケートに答えた職員の方がそれぞれの考えで答えているということでしたね。

【越智委員】

それは費用対効果だと思います。百円取るために千円かかってもいいのかどうかということ。それは普通の仕事ではそういうことはありえないことですが、税金や給食費を払わない者がいたとすれば、これは徹底的にやるべきだと思いますね。この時に20万円を取るために40万円かかってやる。そうしないと公平さがなくなってしまうから。こういうものはどんなに費用がかかってやるべきだと私は思います。ほかのものはあまりにもバランスが崩れているようであれば、やめるものはやめてしまうというようにしないと、職員が何人いても間に合わないと思いますよ。民間であれば百万円取るのに一千万円もかかるなら貸倒引当金で処理してしまうということになりますけれども、市役所はそういうわけにはいきませんからね。

【石黒会長】

職員アンケートの中にも市民参加手続きの対象に何をに入れるかというものがありませんでした。施設の購入でしたか、売却でしたか、これを入れないとおかしいという意見が出ていたり、逆にもう少し狭めてもいいのではないかと意見も書かれていたように思います。その方が何を念頭に置いているかはわかりませんが、そういう点で職員の方は自分が関わったときはこの手続きで必要なのかと思っておられると思いますが、市民の側としては何をしているのかわかっていないというところがありますから、広げすぎているとか狭すぎると判断がむずかしいかと思いますが、ただ、自分が関心を持ったとか関わろうとしたか何かでこれの手続きが入っていないのはおかしいのではないかと自分も感じたとか。こんなことを市民参加手続きしているのかという感想やご意見をお持ちの方はいらっしゃいますか。

【羽田委員】

花川南の公共施設が実施設計までいってボツになっていますよね。あれはコストと効果とは全然あっていないのかとか、番屋の湯のときもそうですよね。要するにそれを市民参加手続きにかけることによってリスクが伴うという市長判断があったという言い方をしましたが、何が市民参加が大事かとかどれにしたら良いのかとか、うまくいけばいいかもしれませんが、特異なことがおきると手続きしても意味がなかったということになりますよね。市民参加手続きのプラス効果とコストの比較で言えば花川南の公共施設のことがあるのかなと思っていますね。あれは予算の段階でボツですから、相当いろいろな手続きを踏んでいましたよね。

【越智委員】

先ほどあい・ボードのことが出ていましたが、私も1回だけですが親船郵便局で財政再建計画をもらってきました。目的があったのです。評価制度で本町八幡パークゴルフ振興協会を市との協働でやっているのですが、これを見ましたら市役所の職員が何時間関わったとか細かく出していて、市の職員は関わっていないように見えるけれども、書類作成、会合や草刈の手伝いや準備、後片付けを一緒になってやるわけですね。それを細かく時間を出しています。市役所もお金がないというから一生懸命働いてもらおうかと思っています。

【石黒会長】

この仕事で市の職員が延べ何時間くらいかかっているかは当然人件費がかかっているわけだから、ということも議会でもつつかれることはあると思いますので、ここのコストはそれだけを指しているのではおそくないと思いますけれども。

【羽田委員】

コストを聞くのであれば、そのコストがどういうものであるのかということをもっとわかりやすく示していくほうが、手続きのやり方も変わってくるのかなと思ったりはしますけれどもね。私はこういう聞き方をすることが何か意図があるのかと逆にかんぐってしまったのです。

【事務局（佐々木部長）】

この話しは前にもしたと思いますが、要は市民参加手続きをすることが目的ではなくて、それによってなるべく多くの方からいろいろな意見をいただいて最終的な決定をより良くしていくことが目的です。ところが職員の間から最近聞こえてくるのは、手続きをするためにはそれなりに時間もかかりますし、手間もかかるわけですね。そういうことをやっているのに、パブリックコメントをやっても意見が来なかったとかほとんど関係の無い意見しか書かれていなかったとか、より良い意思決定をするために使えるような結果になっていないというような話を聞くことがあります。結局そうなるコストはかかっていますが効果が低いというような判断をするのではないかと思います。そういうこともありまして、効果とコストをどのように考えているか、感じているかという設問を継続的に入れているわけです。もしも効果がコストをはるかに上回るとみんなが思うのであれば、市の職員は自ら進んで積極的にそういう手続きを一生懸命にやるようになると思いますけれども、残念ながら今はそうっていないのが現状ですから、それを何とかしなければならぬとは考えております。何とかする方法のひとつとして例えばパブリックコメントを行って意見が来なかったということになれば、最初から意見が来なさそうなものはやらないようにするというのもひとつの手ではないかと思います。そういうことでやる範囲を狭めればいいのかという自由意見が出てきているのだろうと感じていました。

【松尾委員】

効果とコストの比較の表を良くするのであれば、効果をあげるかコストを下げるかしかないわけですよ。そうすると今のやり方よりコストを下げるようなやり方を考えていただくか、より効果を挙げていただくようなやり方を考えていただくかということになると思いますが、パブリックコメントに関しては、現状を考えると何か手を打っていかないと、今のところ周知もされていないということだと思いますので、その辺りは検討の余地があるのではないかと思います。

【石黒会長】

終了予定時刻が近づいてきましたが、何か言い残しているようなことはございませんか。

今年度はこの第3回目で終わりました、来年度も3回の予定です。その来年度の3回の審議会で、今年度の実施状況も確認して、問題があれば指摘するということもありますが、それとともに今やってきている制度改善に向けての提言をまとめるということをしていかなければいけません。今日もいろいろご意見をいただきましたが、そういうものを踏まえてどういう点について検討して改善案を提案していくかの候補を考えていって、来年度議論していきたいと考えております。今日までにでないけれどもあとで思いついたということがあれば、事務局のほうに出していただければと思います。

来年度は予定では最初に今年度の実施状況の資料を作ってください、問題点があったら確認することもしなければならぬのですが、その資料の作成等との関係で、次回は4月の終わりから

いか、5月の終わりくらいになろうかと思います。

【事務局（佐々木部長）】

市長選挙が5月20日ですから、おそらく5月に入ってしまうと連休や選挙の関係でできなくなってしまうと思います。4月中にやるというのが一番いいと思いますけれども、その場合は今年度の実施状況をまとめられるかどうかというのが微妙なところなので、第1候補は4月の下旬と思っているのですが、それまでにまとまらなければ5月の末あたりになろうかと思っています。

【石黒会長】

そのような予定になっておりますが、その点で何かご意見はありませんか。また近づきましたら日程調整させていただいて、来年度の第1回目を設定させていただきたいと考えております。来年度は今年度の実施状況についての資料は当然作っていただきますが、そのほかに提言に向けて検討していくためにこういう資料が必要なのではないかとということがありましたら、それも事務局にお出しいただきたいと思います。事務局からは何かありますか。

【事務局（石澤主査）】

事務局のほうからは1点だけ、現在、進めております財政再建計画の中で、審議会委員の報酬も見直すことになっておりまして、来年度から現在の報酬の1割カットとういことになりますので、委員のみなさまには大変申し訳ありませんけれども、ご理解とご協力をいただければと思います。

【石黒会長】

みなさんのほうからは閉めるに当たって何かございませんか。

それではこれで閉会とさせていただきます。長時間お疲れのところありがとうございました。

平成19年3月3日議事録確定

石狩市市民参加制度調査審議会

会長 石 黒 匡 人